

水産土木建設 技術センター会報

No.151
2025.7



久米島漁業協同組合によるサンゴ養殖（沖縄県久米島町）
（当センターで生産したウスエダミドリイシの種苗を提供：当センター 中村職員撮影）

目 次

就任のご挨拶（水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課海業振興室長 染川 洋）	1
沖ノ島におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術の実証－24 日間の航海と現地調査（18日）の記録－ （当センター東京本部調査研究部 齋藤 論理）	5
久米島におけるサンゴ増殖技術開発～サンゴ種苗生産業務の紹介～ （当センター長崎支所漁場開発部 阿比留 旺司）	8
災害復旧支援協定の締結状況について	12
令和6年能登半島地震への協力に際しての農林水産大臣感謝状について	15
熊本県産あさりの資源と信頼回復に向けて （熊本県農林水産部水産局水産振興課あさり流通企画室長 梶原 賢吾）	16
令和7年度漁港漁場関係工事積算基準講習会について（一般社団法人全日本漁港建設協会）	19
第39回定時総会の開催	22
令和6年度事業報告について	24
センター業務	30

就任のご挨拶

水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課海業振興室長 染川 洋



一般社団法人水産土木建設技術センターの会員の皆様におかれましては、日頃より水産業の基盤となる漁港・漁場・漁村の整備の推進にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

今年4月に海業振興室長に就任しました染川洋と申します。よろしくお願いいたします。

当室は、海や漁村の地域資源を活用し、地域の所得と雇用機会の確保を実現する「海業」を推進するため、その旗振り役として、昨年10月に計画課が計画・海業政策課に改組されたことに続き、本年4月に同課に新設されたものです。

我が国の水産業は海洋環境の変化等による漁獲量の減少のほか、水産物消費量や漁業就業者数の減少等が続いており、水産業が基幹産業である漁村を巡る状況は厳しい環境にあります。

一方で漁村は新鮮な水産物はもとより、豊かな自然環境、釣りや海水浴といった親水性レクリエーションの機会等、多様な地域資源を有しており、交流人口は約2千万人（令和5年度：約2,400万人）と大きなポテンシャルを有しています。

これは、消費者のニーズが、水産物を消費する「モノ消費」から、経験や体験を消費する「コト消費」、更には感動を他の参加者と共有する「トキ」消費へと指向が変化していると言われており、漁村の持つ多様な地域資源を求めて多くの方が訪れていると考えられます。



漁村ならではの地域資源をフルに活用して水産業と相互に補完し合う取組により、都市など他の地域との交流促進や多様化する消費者のニーズに対応することで、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されます。

こうした状況を踏まえ、水産庁では海業の取組を積極的に推進しているところです。

（１）水産基本計画、漁港漁場整備長期計画

「水産基本計画（令和4年3月閣議決定）」において「地域を支える漁村の活性化の推進」を三本柱の1つに位置付けるとともに、漁港漁場整備長期計画（令和4年3月閣議決定）においても「海業振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」を柱の1つに掲げ、海業の展開を図ることとしています。

具体的には、5年間（令和4年度～令和8年度）で都市漁村の交流人口を概ね200万人増加、漁港における新たな海業等の取組を概ね500件展開するとの目標を設定しています。今回、目標達成に向けての主な取組を紹介します。

(2) 漁港施設等活用事業の創設

令和6年4月に施行した改正漁港漁場整備法（漁港及び漁場の整備等に関する法律）において、漁港施設等活用事業が創設されました。

これにより、これまで漁港施設又は漁港区域内の水域や公共空地（以下、「漁港施設等」という。）を活用する場合、これまでは漁港管理者が一時的な目的外使用を限定的・例外的に認めていた状況でありましたが、消費増進や交流促進の取組について当該事業を活用することにより、計画的に実施できるようになりました。

当該事業は、漁港管理者が策定した「活用推進計画」に基づき、事業者が「実施計画」を作成し、漁港管理者の認定を受けて事業を実施するものであり、行政財産である漁港施設の貸付け（最大30年）や漁港水面施設運営権（みなし物件）の取得（最大10年、更新可）などが可能となります。

これにより、長期・安定的な事業環境が整備されることから、海業を推進するための事業者の確保が期待できます。



(3) 海業振興関係予算

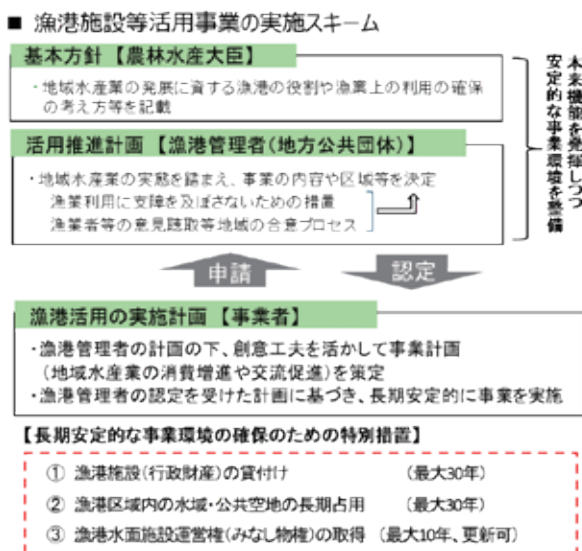
① 海業振興支援事業等

漁業者等が海業に一步踏み出す取組の支援を行う事業として「海業振興支援事業(非公共事業)」を新たに措置し、令和7年度当初予算で3億円を計上するとともに、令和6年度補正予算においては「海業緊急支援事業」として2億円を措置しております。

② 海業支援パッケージ

海業に取り組む地域の参考となるよう、関係15省庁等の協力の下、海業に取り組む際に関連する施策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成し、どのような支援策が活用できるのか、幅広く分かりやすくまとめ水産庁のホームページで公表しています。

これら支援を通じて、海業の構想段階から、実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援を行うことにより、漁業者の所得向上と雇用創出につなげています。



海業振興関係予算のフレーム



(4) 情報発信、横展開

①海業の推進に取り組む地区

水産庁では、海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、水産業の健全な発展及び水産物の供給の安定化に寄与し、水産物の消費増進や他の地区との交流促進により、地域のにぎわいや所得・雇用の創出が期待される取組を行っている地区（海業の推進に取り組む地区）を募集しました。

令和6年3月に54地区、令和7年3月に32地区を追加し、現在、86地区を決定し公表しています。

これら地区に対しては、個別に助言や海業に関する情報提供等を行うとともに、今年2月に、「海業推進全国サミット」を開催し、課題解決に向けての方策検討等のグループワークを行いました。

②海業推進全国協議会

地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業、民間団体等の海業に関心を持つ幅広い関係者を対象に、「海業推進全国協議会」を開催し、海業に関する政策情報を提供するとともに、優良な取組事例の発表等により海業の取組の普及・横展開を図っています。

③様々なコンテンツを活用した理解促進

漁業者を始めとする漁村地域関係者の海業に対する意識醸成や、国民の海業に対する理解促進を目的として、水産庁では、海業のポスター、動画、マンガ、マスコットキャラクターなど様々なコンテンツを作成しています。

マスコットキャラクターは今年2月に、海業を推進し漁港の魅力を伝えるため、「海業親善大使」をはじめ3体の漁港マスコットキャラクターが新たに誕生しました。水産庁ホームページやSNS、イベントなど、様々な場所での活動を予定しています。な

お、これらキャラクターについては、漁港や地域内の海業の取り組みをPR・振興することを目的とするものであれば、水産庁に使用届出書を提出して無償で使用できますので、ぜひ皆様方にも活用いただければと思います。

また、マンガ「うみぎょう！」も作成し、水産庁HPで公表しています。プロの漫画家（葉野宗介氏）に御協力いただき、漁業関係者や国民の皆様には海業の魅力や意義が分かりやすく伝わる内容となっています。

大阪・関西万博で6月8日～15日に「海業（UMIGYO）」として、これらコンテンツを含め情報発信を行ったところ、連日多くの方に訪れていただき、海業を知ってもらう良い機会となりました。

（５）体制

海業を円滑に推進するため、水産庁では体制を充実したことを冒頭で紹介しましたが、この他に海業振興室に海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）を開設し、具体的な案件の相談などに活用いただいております。

（６）最後に

今後も漁村において海業の取組が根付くように、これら取組をしっかりと推し進めてまいりますので、ご指導、ご支援をお願いいたします。

海業マンガ（水産庁HPでご覧いただけます）

- 【第一話 海業ってなんですか】
- 【第二話 人生と魚のさばき方】
- 【第三話 海のおいしさ】



漁港マスコットキャラクター

海業親善大使をはじめ3体のマスコットキャラクターが、海業を推進し漁港の魅力を伝えていきます！



うみーぎょ～海業の妖精～

〜ぎょっこん～海業親善大使～

うみにやーご～漁港の案内人～

沖ノ鳥島におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術の実証 － 24日間の航海と現地調査（18日）の記録 －

当センター東京本部 調査研究部 齋藤 論理

1. はじめに

平成17年度から続いている沖ノ鳥島現地調査（5月6日～5月29日）において、調査団長（現地調査総括監督者）として参加してきましたので、本投稿では令和7年度委託事業の調査記録を紹介します。

日本最南端に位置する沖ノ鳥島での調査は、平成17年度社会資本整備事業調査費「沖ノ鳥島における国土保全及び海洋資源利活用施設の一体的な整備方策検討調査」に始まり、現在は水産庁委託事業「厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業」において現地調査を継続しています。昨年度（令和6年度）は、調査を実施できたものの、台風や厳しい海象条件に阻まれ、計画どおり実施できず悔しい思いが残りました。今回の調査では、そのリベンジを果たすべく、強い意志を持って調査に臨みました。



写真－1 調査船「風神」

ゴの生育にとって厳しい環境条件下にあります。このため、沖ノ鳥島のサンゴ礁の保全・回復を図ることを目的に、今年度の現地調査は、「サンゴの産卵日を予測しつつ、現地で産卵した卵を収集し、幼生を保持し、海底に設置した基盤へ放流する」という高難度の実証試験に、多彩なモニタリングを加えた非常に困難な調査計画でした。

沖ノ鳥島への道のりは、1日目（5月6日）に那覇を出港し、久米島で親サンゴを受け取る場所から始まりました。出発前は低気圧の接近に伴い雨が降るとの予報でしたが、出航時の天気は予報よりもひどく、雷も伴った豪雨でした。そんな中、船長を含めた船員の皆様の協力が無事出航し、15時に久米島に到着しました。久米島で種苗生産・育成した沖ノ鳥島産サンゴを船上水槽に搬入し、沖ノ鳥島に向けて航海を開始しました。



写真－2 船上水槽へ搬入した親サンゴ

2. 沖ノ鳥島までの航海と親サンゴの輸送

沖ノ鳥島は沖縄本島から1,000km超の日本最南端に位置するサンゴ礁からなる島ですが、近年の海水温上昇や高波浪等の影響により、サン

2、3日目は、海象状況も良く約11knotで航行し、航海中はサンゴが入った船上水槽の水質及び水温管理を実施しました。特に水温管理に関しては、久米島のサンゴ増殖研究所の水槽と

沖ノ鳥島礁内の海水温とでは、2～4℃の水温差があるため、水中ヒーターや1日3回実施する海水交換で、船上水槽の水温を徐々に上げ、サンゴを沖ノ鳥島礁内の水温に慣らしていく作業が大変でした。



写真－3 航行中のブリッジからの景色

4日目の5月9日、予定どおり早朝に沖ノ鳥島へ到着しました。しかし、7時頃の海象状況は波が高く、調査の開始時間を遅らせて、10時から航路ブイの設置を行いました。本来はこの日に親サンゴを礁内へ輸送する計画でしたが、安全を考慮し、翌日の5日目（5月10日）に親サンゴが収容されているカゴを、FRP船及びゴムボート3隻の計4隻で母船と礁内を2往復することで輸送しました。船員の皆様の協力もあり、1日遅れではあったものの、サンゴは大きな病気や白化が起きることなく、無事に輸送できたのは、何よりも喜ばしいことでした。



写真－4 親サンゴを輸送中の潜水士

3. 幼生収集装置の設置と放流試験

5日目（5月10日）の親サンゴの輸送後の5月11日から、サンゴのバンドル（精子と卵の集合体）を収集し、受精を経て保持した幼生を放流して着床具（約50cm×50cmのグレーチング、目合いは100マス）へ効率よく着床させるための装置、通称「幼生収集装置」の設置に取り掛かり、作業は順調に完了しました。しかし、7日目（5月12日）以降に、幼生収集装置のネットに破損が確認されたため、5月13日からネットの修復及び再設置を実施し、5月18日に修復が完了しました。その結果、サンゴの産卵に間に合うように幼生収集装置を設置でき、その後はバンドルの回収から放流まで壊れることなく、撤去まで問題なく機能していました。

また、サンゴの産卵数が計画上よりも少なかったため、効率的にサンゴ幼生を着生させられるよう、実証区画の範囲と着床具の設置場所を変更しました。その結果、幼生の放流数は少なかったものの、数個ではありますが、サンゴ幼生を着床具へ着生させることができました。しかし、着生した個体数は当初計画よりも少なく、実証手法について更なる検討が必要だと感じました。

これらの結果は調査員の方々の努力があったからこそ得られたのだと思います。当方も熟練の調査員の方々がいることで、非常に頼もしく感じ、本調査の成功への期待がより一層高まりました。



写真－5 幼生収集装置下の親サンゴ



写真一六 今回設置した幼生収集装置

4. 現地調査

沖ノ鳥島での現地調査は①サンゴ幼生放流実証試験、②モニタリング調査を行いました。これらの調査はほぼ全てを礁内で行うため、調査員は母船からFRP船1隻、ゴムボート3隻に分かれて乗船し、礁内へ入ります。

①に関しては、前述の「3. 幼生収集装置の設置と放流試験」のとおりですが、②のモニタリング調査は、流況観測（礁内・礁外）、水温連続観測、定点観測を実施しました。



写真一七 定点観測を実施中の潜水土



写真一八 水温計交換を実施中の潜水土

5. おわりに

前年度の沖ノ鳥島調査では、産卵期の荒天によりサンゴの幼生収集ができずに悔しい思いが残りましたが、今年度は、海象条件も良く、18日間現地調査を実施することができました。調査結果のとりまとめ及び検証は、現在受託機関において実施中ですが、今回の調査で得られた成果や課題を整理し、今後の技術開発に繋げていければと考えています。

今年度で、本事業は大きな節目を迎え、その成果がとりまとめられる予定です。今回の調査結果が沖ノ鳥島におけるサンゴ礁の回復に寄与することを願うと共に、今後の成功と益々の発展を願っています。

最後に、今年度の沖ノ鳥島調査では、受託機関の4者、一般社団法人水産土木建設技術センター、株式会社エコー、国際航業株式会社、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所の調査員の方々、船員の皆様及びその他の関係者の方々のお力添えがあつて、予定どおりに調査を終えることができました。これらの方々に深く感謝し、今後のご活躍を心から祈念いたします。



写真一九 久米島でサンゴを積み込み調査へ出港する際の筆者(調査団長)

久米島におけるサンゴ増殖技術開発 ～サンゴ種苗生産業務の紹介～

当センター長崎支所 漁場開発部 阿比留 旺司

はじめに

2025年5月13日から5月31日まで、当センター サンゴ増殖研究所（沖縄県久米島町）にてサンゴの種苗生産業務に参加させていただきました。久米島に位置する当センター研究所では、南西諸島に広く分布するウスエダミドリイシなどのサンゴ類の種苗生産について、その立地を生かして様々な技術開発が行われています（写真1）。本稿では、主にウスエダミドリイシ *Acropora tenuis* の種苗生産について紹介いたします。

豊かな漁場を育むサンゴ礁は、近年の海洋環境の変化等によりその生態系の減少が危惧され、原因の一つとして海水温上昇によるサンゴの白化が挙げられます。その対策として、サンゴ自体の高温耐性とその遺伝子が近年注目されており、当センターでは、水産庁の「厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証委託事業」の一環として、海水温上昇に耐えうるサンゴの種苗生産技術の研究・開発を進めています¹。



写真1 研究所内のサンゴ飼育水槽

ウスエダミドリイシ（写真2）は、個体によって高水温に対する耐性が異なることが我々の研究により明らかになっています。今年度は、その高水温耐性が親から子に引き継がれるかどうかを明らかにすることを目的とした実験に用いるために、高水温耐性の異なる親群体から得られた卵と精子を交配して子個体（稚サンゴ）を種苗生産しました。

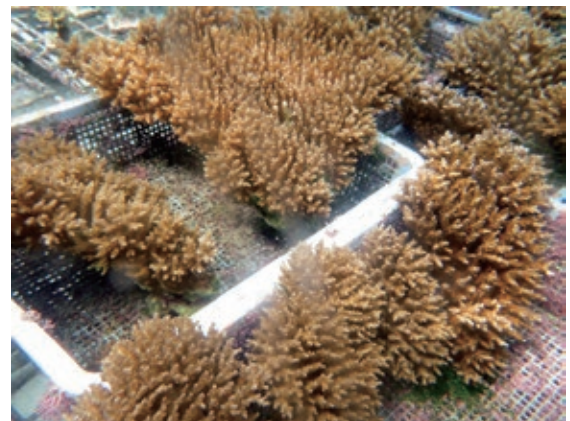


写真2 水槽内のウスエダミドリイシ親個体

準備

ウスエダミドリイシは毎年一回、5月もしくは6月の満月後4～9日目の夜間に産卵します。今年度5月の満月は5月13日で、私が久米島入りした日には既に種苗生産の準備が始まっていました。満月後4日目で産卵したという過去の事例も踏まえて、速やかに準備を行う必要があります。今年度は、一度に何十通りものサンプルが生じる予定だったため、用具やラベルなどを揃えるのにも数日を要しました。

実験準備を行いつつ日々の水槽管理（飼育サンゴの状態観察、掃除・水温記録など）に加えて、産卵を間近に控えたサンゴについて、その日に産卵するかどうかを毎日定時にチェックしなければなりません。ウスエダミドリイシは、

バンドルと呼ばれる卵と精子の塊（写真3）を産卵当日の18:00-18:30にポリプの口腔上部（口の部分）に出現させます（この状態をバンドル・セットと呼ぶ）。そのため、毎日この時間帯に観察を行い、バンドルの出現の有無をチェックします。もしバンドルが現れた場合、その日は夜遅くまでサンゴの産卵に付き合うことになります。

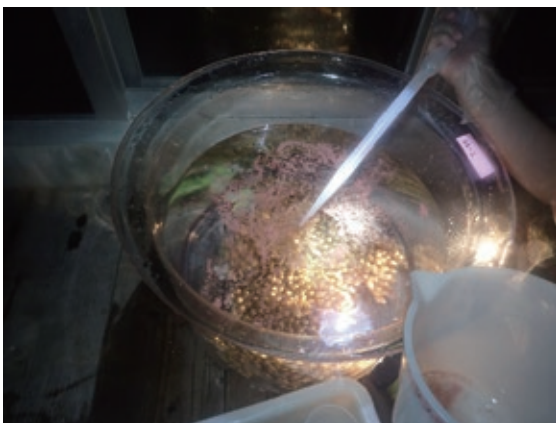


写真ー3 放出されたウスエダミドリイシのバンドル

産卵と受精

今回、バンドルが現れはじめたのは満月から5日後でした。バンドルが出現した個体は大型の水槽から採集用の水槽に1つずつ隔離します。

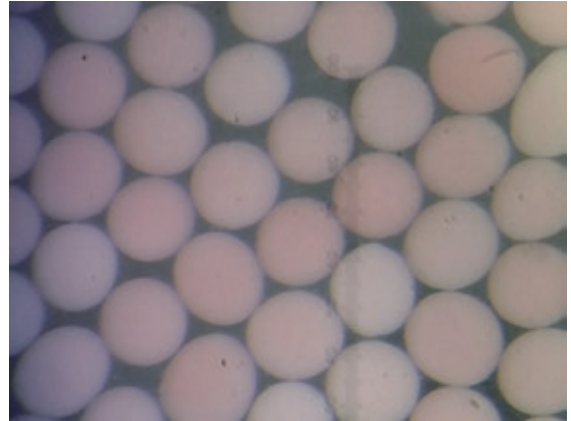
19時半頃にバンドルが水中に放出されるので、壊さないよう慎重かつ迅速に採取します（写真4）。



写真ー4 放出されたバンドルの採取

回収後、バンドルを破壊し卵（写真5）と精子に分離した後に交配を実施します。本実験では、親10群体からの卵と精子を用いて、合計で100通り近い組み合わせで交配を行いました。一般的に、サンゴ類は、完全に受精が完了する

までに卵と精子を混合したのち約1時間かかると言われています。今回は受精完了後に受精卵の洗浄や計数、卵の飼育容器への収容などを行い、産卵当日の作業を終了しました（写真6、7）。産卵する親個体数は日によって異なりますが、産卵個体数が多い日は全ての作業を終えるのが翌日の早朝になることもありました。



写真ー5 ウスエダミドリイシの卵(φ~570 μm)



写真ー6 卵の計数



写真ー7 卵を収容したタッパー容器(約100通りの卵・精子の組み合わせ交配)

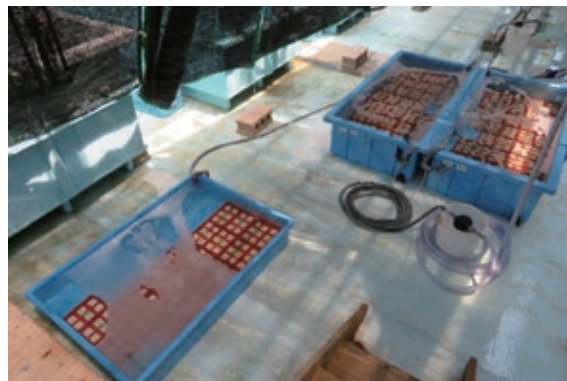
幼生の着生

一般に、受精後約4日で胚は遊泳性のプラヌラ幼生を経て、さらに時間が経過すると幼生は基盤に着生し稚サンゴへと変態します。今回は、前もって研究所近くの海に沈めることで誘引バクテリアを付着させた基盤を使用しました（写真8）。基盤の入った容器に元気な幼生を投入して着生を待ちますが、この間、毎日の水替えを行いました。着生するまでの日数や着生率は、幼生や基盤の状態によって差がありました（一般的に幼生の着生率は50%程度）。十分な数の幼生が着生した基盤から、随時流水式の水槽に移動しました。



写真－8 着生基盤と幼生を収容した容器

ちょうど全ての稚サンゴの着生した基盤の水槽への移動が完了した時点（写真9）で、他業務との兼ね合いにより私の研究所業務は終了となりました。しかし、本実験は終了ではありません。ここから更にいくつかのステップを経て成長した稚サンゴについて、高水温下における生残率を調べる段階（高水温暴露実験）へ移行することになります。夜中に産卵するサンゴの生活に人間が合わせて働かなくてはならないため、楽とは言いがたい場面もありました。しかしその分、活発に運動する幼生や着生・変態を経て骨格を獲得した稚サンゴを見たときは、無事育ったことへの安堵感や感慨深さがありました。卵から丁寧に育てられ生き残ったサンゴたちが、それぞれどの程度の高温耐性を示すのか、非常に興味深いものです。

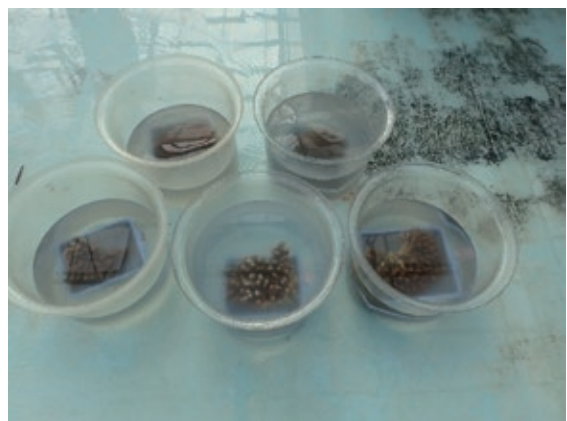


写真－9 流水式水槽に移動した全サンプル

おわりに

本実験は、前年度に実施した同様の実験結果を踏まえて入念な準備が行われ、作業手順などもブラッシュアップされていました。そのため、産卵から着生まで大きなトラブルもなく進み、初参加の私も落ち着いて業務に取り組むことができました。また、ウスエダミドリイシは産卵生態について解明されている情報が比較的多い種であるため、産卵時期・時刻を詳しく予想して効率的に卵を採取することが可能になっています。

一方で、サンゴの中には先行研究が少なく産卵時期が不明確な種も残されています。実際、研究所内で飼育されているサンゴの中にも、イボハダハナヤサイサンゴ *Pocillopora verrucosa* のように、僅かな先行研究とこれまで研究所で得られた知見を頼りに、種苗生産に臨まなくてはならない種がありました（写真10）。より効率的な種苗生産方法の確立とサンゴの保全のためには、分類などの基礎情報も含めた更なる知見を得る必要があると考えられます。



写真－10 イボハダハナヤサイサンゴの産卵

今回、研究所のある久米島の海岸を視察し、多種多様な生物を観察する機会がありました(写真11)。特徴的なサンゴ礁地形やビーチの至る所に落ちているサンゴの硬い骨格、そしてそこに棲む多種多様な生き物の姿は豊かなサンゴ礁生態系の姿として、これまでサンゴにあまり馴染みがなかった私にとって非常に印象深いものでした。サンゴ礁が漁場にもたらすメリットはもちろん、観光資源や防災機能等その他のサービス(図1)を享受し続けるためにも、今後も継続的なサンゴ礁の保全・再生活動が求められます。



写真11 久米島の海と生物たち

最後になりましたが、中村上席研究員をはじめとするサンゴ増殖研究所の皆様には、お忙しいところ丁寧にご指導していただきました。改めてお礼申し上げます。

1. 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証委託事業(平成30年度～)：水産庁. Accessed June 2, 2025.
https://www.jfa.maff.go.jp/j/seibi/sango_houkoku_h30.html
2. 改訂 有性生殖によるサンゴ増殖の手引き 平成31年3月：水産庁. Accessed June 18, 2025.
https://www.jfa.maff.go.jp/j/seibi/sango_tebiki.html



図1 サンゴ礁のもたらす主な機能

(水産庁「改訂 有性生殖法によるサンゴ増殖の手引き」²を元に作成)

災害復旧支援協定の締結状況について

1. はじめに

一般社団法人水産土木建設技術センター（以下「当センター」という。）は、予め災害発生時に迅速に対応できる体制を整え、被災した漁港等の施設の早期復旧を目的として、当センター会員で希望する市町村と災害復旧支援協定の締結を推進しています。

主な支援内容としては、被災市町村からの支援要請に応じて、当センター職員が現地に出向き、被災状況の確認や応急復旧の必要性を検討します。また、「災害速報」の作成や応急復旧の協議も支援します。加えて、要望に応じて災害査定ならびに復旧工事の完了まで、継続的な支援を行っています。

2. 直近の協定締結状況について

当センターは、平成30年8月1日に島根県松江市と最初の協定を結んで以降、令和7年7月31日現在、協定数は68市町村を数えるまでに増えました。今回は150号で報告した以降に協定を締結した3市町をご紹介します。

（1）愛媛県伊方町

令和7年4月25日、愛媛県伊方町との協定締結式を伊方町役場会議室で行いました。伊方町からは高門清彦町長、当センターからは吉塚靖浩理事長が出席して協定書を取り交わしました。

伊方町は、平成17年4月1日に瀬戸町と三崎町が合併して発足し、愛媛県の西南部の豊予海峡に突き出した日本一細長い佐田岬半島に位置しています。漁港は、四ッ浜漁港をはじめ第1種漁港が17港と豊の浦漁港の第2種漁港1港の計18漁港を市が管理しています。

伊方町のある佐田岬半島は、瀬戸内海、宇和海、豊予海峡の三つの海域に囲まれ、潮の流れが非常に早く日本有数の漁場として知られる地域です。これらの漁場で獲られた旬の魚や伊勢

エビを、しゃぶしゃぶで味わうことができる「伊方海活しゃぶ」が、地元一押しの料理とのことです。



写真－1 伊方町 災害支援協定締結式



写真－2 佐田岬半島

（2）愛媛県宇和島市

令和7年5月15日、愛媛県宇和島市との協定締結式が市役所本庁4階市長室で行われ、宇和島市からは岡原文彰市長、当センターからは吉塚靖浩理事長が出席して協定書を取り交わしました。

宇和島市は愛媛県の南西部に位置し、西予市や鬼北町、松野町に隣接、南側は愛南町や高知県の宿毛市、四万十市に接しています。

漁港は、玉津漁港はじめ、第1種漁港が44港、第2種漁港が7港の計51漁港を市が管理しています。

令和6年4月の豊後水道地震では、市の管理漁港で、7漁港、19箇所被害が発生しました。具体的には、護岸の崩壊が1箇所、エプロンの沈下

やひび割れ等が18箇所発生しています。これらの被害に対して、査定金額（決定工事費）は75,489千円となっています。

宇和島市の市街地の中心部には、国の重要文化財に指定された天守閣が現存する宇和島城がそびえ立っており、同市はお城を中心に発展した城下町とのことです。また、鯛の養殖が盛んに行われており、その鯛を使った「宇和島鯛めし」は、新鮮な鯛の刺身をタレに漬け、ご飯の上に卵黄とともにのせたもので、郷土料理として有名です。



写真－3 宇和島市 災害支援協定締結式



写真－4 宇和島市 九島漁港(第2種漁港)

(3) 高知県宿毛市

令和7年7月3日、高知県宿毛市との協定締結式が市役所本庁3階会議室で行われ、宿毛市からは中平富宏市長、当センターからは吉塚靖浩理事長が出席して協定書を取り交わしました。

宿毛市は、昭和29年3月に宿毛町、小筑紫町、平田村、山奈村、橘上村及び沖の島村の6つの町村が合併して発足しました。締結式が行われた現市庁舎は令和4年に完成し、南海トラフ地震対策として、津波浸水想定区域にあった旧庁舎から海抜

20メートルの高台に移転するとともに、地上4階建となり、災害時には防災拠点として機能することになっているとのことです。

漁港は、大海漁港をはじめ、第1種漁港が7港、第2種漁港が1港の計8漁港を市が管理しています。

宿毛市の全面に広がる宿毛湾は、黒潮が豊後水道に流れ込む入口に面しており、リアス式海岸が続く穏やかな海は、「魚のゆりかご」「天然の養殖場」と呼ばれるほど豊富な魚種が生息しています。また、高知には古くから漁師に伝わる「カツオの塩タタキ」があり、とてもシンプルで豪快な郷土料理となっております。

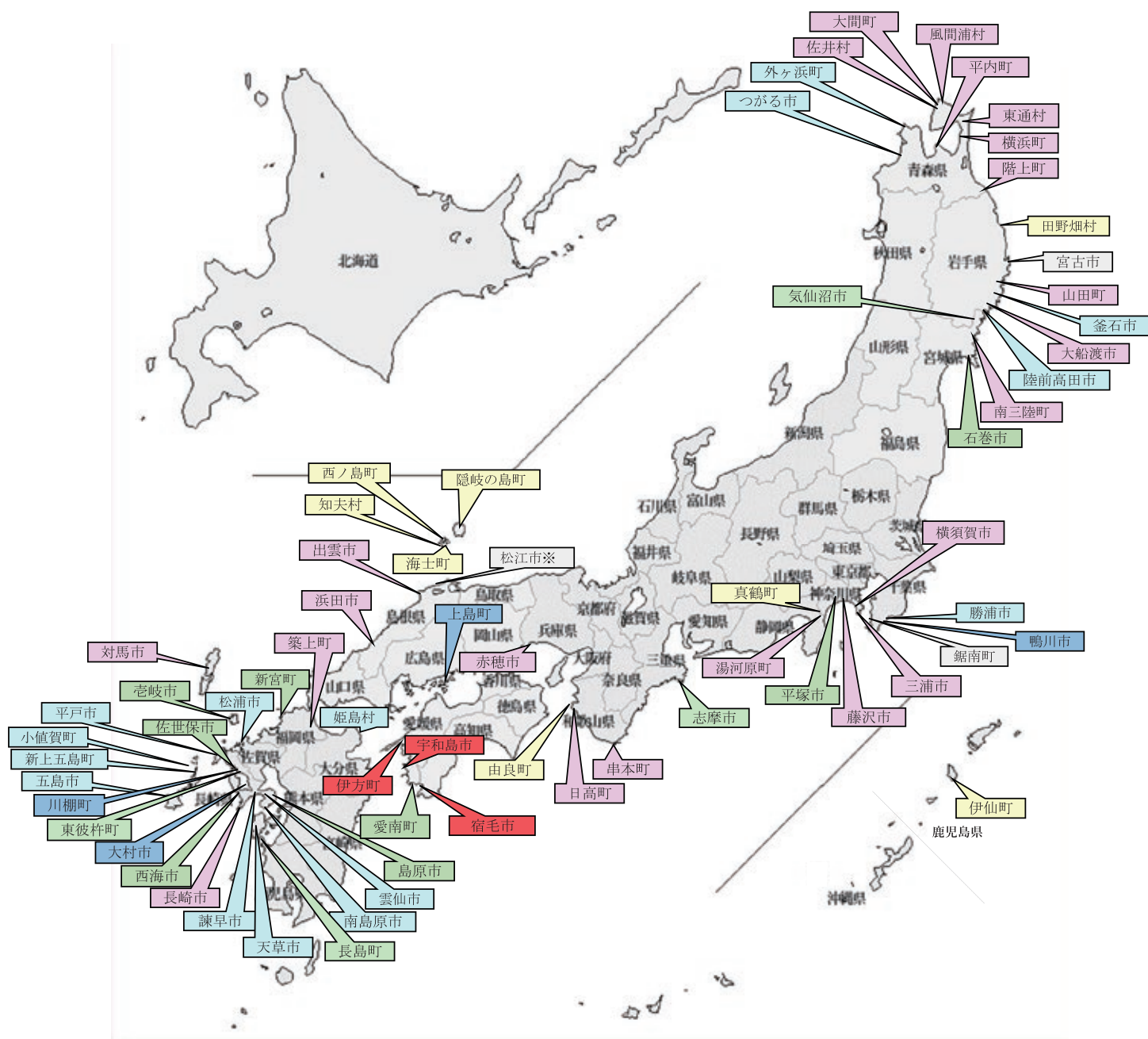


写真－5 宿毛市 災害支援協定締結式



写真－6 宿毛市 大海漁港(第1種漁港)
(高知県水産振興部漁港漁場課より写真提供)

災害復旧支援協定締結自治体
(令和7年7月31日現在)



(凡例および協定締結数)

	：平成30年度協定締結	3 市村
	：令和元年度 "	8 市町村
	：令和2年度 "	23市町村
	：令和3年度 "	15市町村
	：令和4年度 "	8 市町
	：令和5年度 "	4 市町
	：令和6年度 "	4 市町
	：令和7年度 "	3 市町

※松江市は、漁業集落排水施設及び漁港等の施設の2つの協定を締結している。

令和6年能登半島地震への協力に際しての農林水産大臣感謝状について

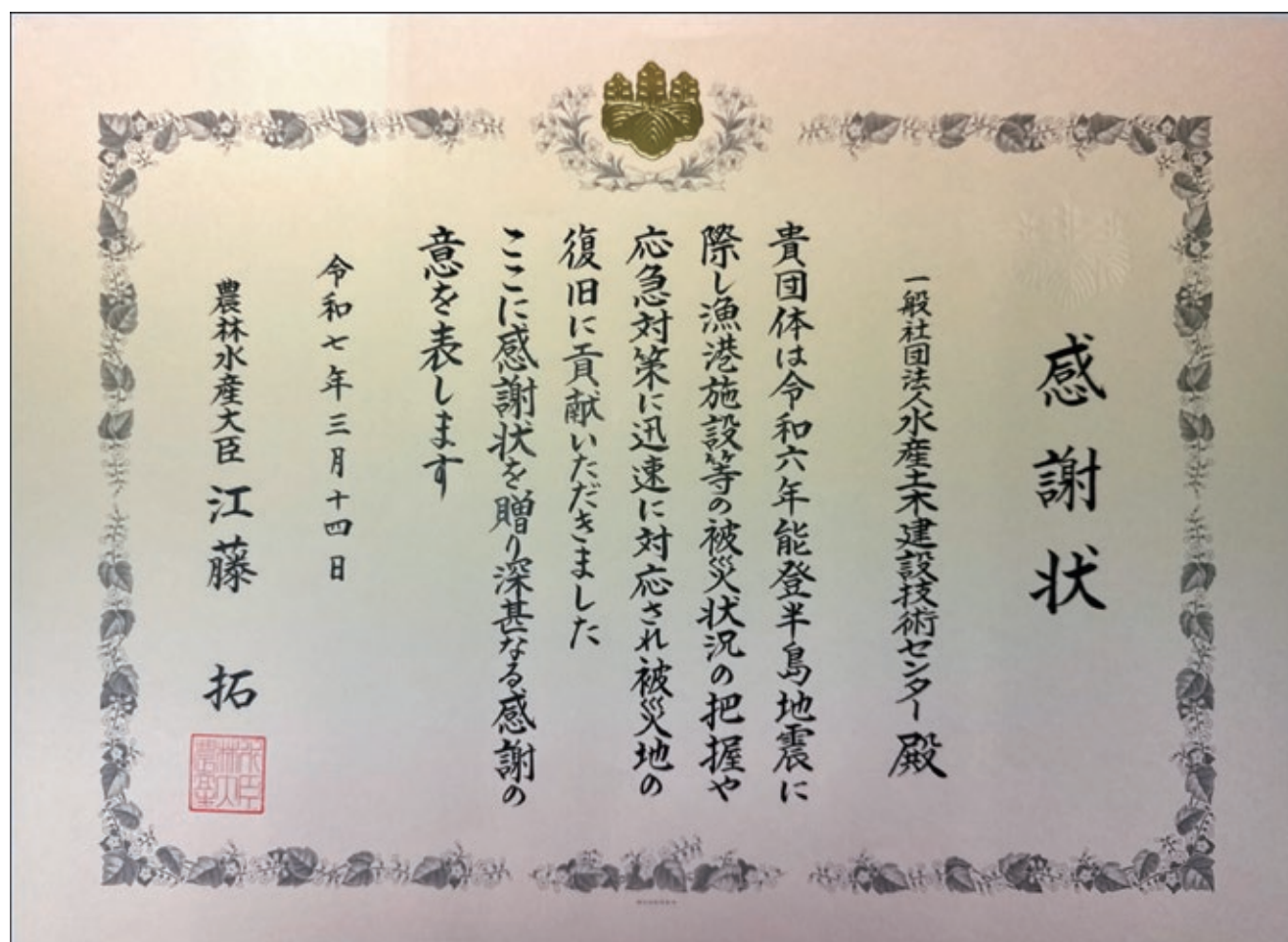
当センターは、令和6年1月に発生した能登半島地震に際して、農林水産省の要請に応じ被災地における水産業施設等の被災状況調査に協力した功績で農林水産大臣より感謝状を頂きました。

令和7年6月20日、水産庁の中村隆漁港漁場整備部長に当センターを訪問いただき、贈呈式が執り行われました（右の写真参照）。

地震や台風、津波などにより漁港等の施設が被災した場合には、災害復旧事業を速やかに実施できるよう、サポートいたしますので、お困りの事項や相談がありましたら当センターまでご相談ください。



写真 水産庁中村漁港漁場整備部長からの贈呈式



熊本県産あさりの資源と信頼回復に向けて

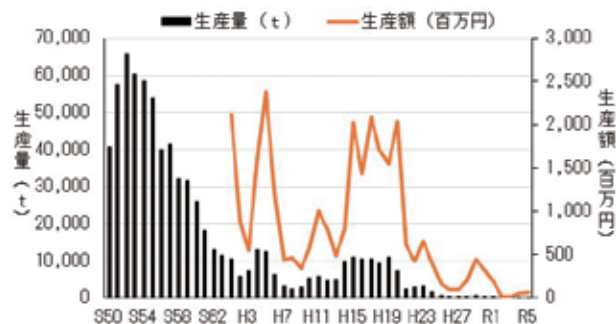
熊本県農林水産部水産局水産振興課あさり流通企画室長 梶原 賢吾

1. はじめに

熊本県のあさり漁獲量は、昭和52年（1977年）には65,732トンでしたが、平成9年（1997年）には1,009トンまで減少しました。

その後、平成15年（2003年）から平成19年（2007年）にかけて数千トン程度に増加しましたが、再び減少に転じています。

特に近年は、平成24年（2012年）の九州北部豪雨や令和2年（2020年）7月豪雨の影響により、令和2年（2020年）の漁獲量は28トンにまで減少しました。令和3年（2021年）以降、回復の兆しは見えてきているものの、昭和50年代と比較すると極めて少ない状況が続いています（図1）。



図ー1 熊本県のあさりの漁獲量と生産額の推移（農林水産統計年報）

2. 漁獲量の回復に向けた取組み

（1）水産基盤整備事業による漁場環境の改善

有明海と八代海の沿岸域において、淡水化や泥土堆積の影響を受けにくく、あさりの増殖に適した漁場で水産基盤整備事業を実施しています。

内容は、特に浮泥の堆積等で効用が低下している干潟漁場での覆砂や作渚等であり、底質改善による漁場生産力の回復を図っています。

底質改善に使用する覆砂材は、地元漁協と協議のうえ選定していますが、最優先は地元地先の砂であり、場合によっては県内の海域や河川・ダム

の掘削土砂も活用します。

なお、これらの入手が困難な場合には、県外産の購入海砂を使用する場合があります。

表ー1 有明海及び八代海における水産基盤整備事業の実施状況

海域	有明海	八代海
現計画期間	R2～R11	H30～R7
令和6年度までの実績（R7.3末）	覆砂 80.4ha 耕うん 0.0ha 作れい 1.9km	覆砂 14.6ha

（2）漁業者による食害対策

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、南方性の食害生物が増加するなど、あさり資源の生息環境が悪化しています。

特に干潟域では、覆砂による底質改善により、稚貝は多く発生していますが、成貝に成長するまでに、ナルトビエイやチヌ等の食害生物に捕食され、漁獲量が減少していることから、国や県の補助事業を活用し、漁業者による食害生物の駆除の取組みが行われています（表1）。

表ー2 熊本県におけるナルトビエイの駆除量

	R3	R4	R5	R6
駆除量（t）	56.8	32.3	36.9	28.7



図ー2 ナルトビエイによるあさりの捕食の様子

（３）漁業者による網袋や被覆網等の設置

漁業者は、食害生物駆除の取組みに加え、水産多面的機能発揮対策事業等の様々な補助事業を活用し、網袋や被覆網の設置によるあさり資源の保護や母貝団地造成の取組みに力を入れています（図３）。

その結果、被覆網の下からは多くのあさがり漁獲されています。

表－３ 熊本県における被覆網の設置面積

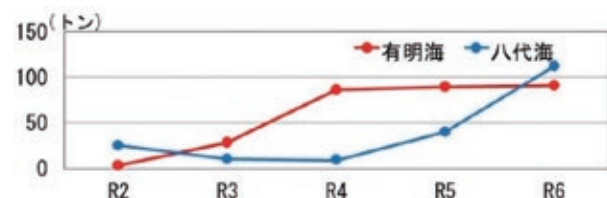
	R3	R4	R5	R6
被覆網（千㎡）	27.6	78.0	92.6	80.3



図－３ 漁業者による被覆網の設置状況(玉名市)

（４）あさり資源回復に向けた取組みの成果

令和２年（2020年）７月豪雨等の影響により減少した漁獲量は徐々に増加しており、令和２年（2020年）の28トンから令和６年（2024年）には203トンと漁業者の取組みの成果が確認されています（図４）。引き続き、県では漁業者による食害生物の駆除や被覆網等の設置によるあさり資源の保護・増殖の取組みを支援していきます。



図－４ 令和２年(2020年)以降の有明海と八代海の漁獲量の推移

(R2～R5:農林水産統計年報、R6:熊本県水産振興課調べ)

３．県産あさりの信頼回復に向けた対応について

熊本県産あさりの産地偽装問題は、令和４年（2022年）２月１日の国による産地表示調査の結果公表に端を発しました。

また、同年２月１日には蒲島熊本県知事（当時）が「熊本県あさり緊急出荷停止」を宣言し、約２か月間、熊本県産あさりの出荷が停止しました。

その後、同年２月22日に、学識者、小売店や百貨店等代表者、市場関係者、弁護士、漁業団体代表者を構成委員とした、第１回熊本県産あさりブランド再生協議会を開催しました。計６回の協議会を開催し、委員に議論いただきながら、産地偽装の防止を確保しつつ、熊本生まれ、熊本育ちの純粋な熊本県産あさりを確実に消費者へ届けるための仕組みである「熊本モデル」の構築に取り組みました。

（１）「熊本モデル」について

「熊本モデル」とは、漁場から販売協力店で販売されるまでの流通過程を把握するトレーサビリティ、販売協力店認証制度、漁場・荷揚場・認定工場・販売協力店での監視業務、DNA分析を一体的に実施し、県産あさりの産地偽装を抑止し、純粋な県産あさを消費者の皆様に確実に届ける、熊本県独自の流通と販売の仕組みです。

「熊本モデル」による流通には、共販流通と共販外流通の２つのパターンがあります。共販流通とは熊本県漁業協同組合連合会が行う入札を経て共同出荷する流通のことで、共販外流通とは漁業者や漁協による県内での直販やECサイトによる販売など、共販流通以外の流通のことで、純粋な県産あさりの証としてくまモンのシールを貼付して販売しています（図５）。



図－５ シール

（２）「熊本モデル」の検証

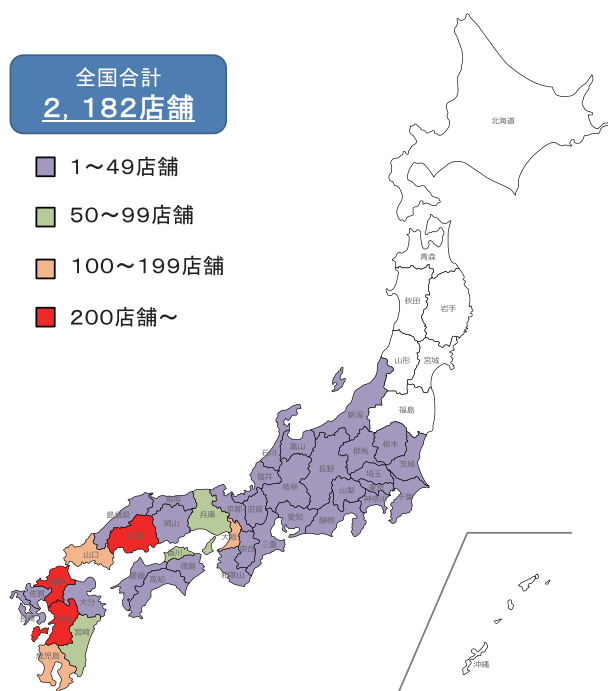
（ア）出荷量の推移

出荷量は、漁獲が再開された令和４年（2022年）４月12日から、あさりの漁獲が終了した同年11月4日までに約88トンが出荷されました。

令和４年（2022年）の推定出荷額は、5,270万円となりました。また、令和３年（2021年）と比較すると、出荷量が2.5倍、推定出荷額が3.4倍に拡大しました。

（イ）販売協力店の推移

出荷を再開した令和4年（2022年）4月12日時点の販売協力店は、熊本県内の93店舗でしたが、その後、九州、中国地方を中心に関東圏まで拡大し、令和7年（2025年）5月末時点で39都府県の2,182店舗（熊本県内371店舗、熊本県外1,811店舗）となりました（図6）。



図一6 販売協力店舗

（ウ）熊本県産あさり産地証明支援システムについて

令和4年（2022年）6月11日から導入したデジタル技術を活用したトレーサビリティシステム「熊本県産あさり産地証明支援システム」は、熊本県漁業協同組合連合会が行う入札を経て、共同出荷された県産あさりの流通過程を明らかにするため、漁獲日、漁獲量、出荷漁協などの産地情報をQRコードにより確認できるシステムです。QRコードを漁場から認定工場を経て、販売協力店へ受け渡していき、販売協力店に掲示されている産地証明書のQRコードを読み取ることで、店舗で販売されているあさりの最新の産地情報が確認できるシステムです。

（エ）取組実績と課題

まず、販売店の見える化については、段階的に販売地域を広げながら、適正に流通した熊本県産

あさが購入できる販売協力店を熊本県と熊本県漁業協同組合連合会のホームページで公表してきました。

次に、流通過程においては、監視体制の強化を図るとともに、県産あさを偽装から守る仕組みとして、①漁獲情報の発信、産地証明書の発行、②認定工場において統一規格で封印した荷姿による出荷、③デジタル技術を活用したトレーサビリティシステムを導入してきました。今後の課題としては、①「熊本モデル」の更なる周知、②出荷量の増加に対応できる作業の効率化、③継続的に取り組む体制づくりが必要です。

熊本県産あさりブランド再生協議会において、検討・協議し、実現した「熊本モデル」の取組みを継承しつつ、熊本県産あさりの信頼回復に向け、関係機関と連携し、安定的な「熊本モデル」の運用のための仕組みづくりと更なる熊本県産あさりのブランド化に取り組んでいきたいと考えています。

4. おわりに

県では、純粋な県産あさりを守り育て、適正に流通・販売し、消費者の信頼回復につなげていくため、令和4年（2022年）6月24日に「熊本県産あさりを守り育てる条例」を公布し、これらの施策を行っています。

この条例に基づく、生産量を増やす取組みと適正な流通の取組みにより、県産あさは漁獲量増加と消費者の信頼回復について着実に成果を挙げています。

今後、国や関係市町、漁業者、漁業関係団体と連携しながら、あさり資源を増やし、「熊本モデル」により、熊本県産の美味しいあさを多くの消費者の皆様に届けたいと思います。

令和7年度漁港漁場関係工事積算基準講習会について

一般社団法人全日本漁港建設協会

1. はじめに

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和7年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を令和7年6月に東京、福岡、神戸、仙台の4会場で開催しました。

この講習会は水産庁漁港漁場整備部担当官、一般財団法人経済調査会の担当者を講師に招き、令和7年度から適用される「漁港漁場関係工事積算基準」の改定内容、漁港漁場工事に関する最近の話題や新しい積算方式の動向、実務に即した基礎的な積算知識、最近の市場単価等の動向について講義・解説をしてもらうというもので、毎年、会員を始め、県・市町村の漁港漁場工事積算業務担当者が多数参加しており、受発注者が共通の認識を得ることができる場として、有意義なものとなっています。

また、本講習会は、「土木施工管理技士会連合会のCPDS（継続学習）認定講習会」として実施されました。

各会場では開講にあたり当協会の岡貞行会長（東京会場、神戸会場、仙台会場）、水産土木建設技術センターの吉塚靖浩理事長（福岡会場）から主催者挨拶がありました。

また、東京会場では水産庁漁港漁場整備部事業課の的野博行課長より「自然災害の頻発化・激甚化に対する国土強靱化の取り組み、水産業の基盤となる漁港漁場の整備の実施、これらを着実に推進するためには、工事の積算や品質確保のための専門的な知識の取得が必要。本講習会では各講師から最新の幅広い技術的知見が得られるものと認識している。地方公共団体や民間等の受講者各位は、この機会に積算技術の向上に努めていただき、今

後の業務に活かしてもらいたい」との挨拶をいただきました。



主催者挨拶する岡会長(左)、吉塚理事長(右)



挨拶する野課長

2. 積算講習会の講演内容について

最初に講演1「水産庁における品質確保に関する取り組みについて」では、水産庁漁港漁場整備部事業課の後藤正典課長補佐より、入札契約の適正化の取組状況に関する令和6年度の調査結果について説明がありました。これは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第20条等に基づき、公共工事の発注者が適正化指針（同法第17条第1項）に従って講じた措置の状況について、毎年度、調査を行い結果概要を公表す

るものです。

主な調査結果として、①工期設定に当たって休日を考慮している団体は、国、特殊法人等、都道府県・指定都市では全団体となる一方、市区町村では7割程度にとどまること、②電子契約システムを導入している団体は、国で全団体、都道府県・指定都市で約6割となったが、特殊法人等及び市区町村では2割に満たない状況であること、等の説明がありました。

その他、品確法、それに基づく運用指針に規定する発注者の責務と受注者の責務について、水産庁から地方自治体への要請事項と適切な設計変更について、資材価格の高騰対策について、低入札価格基準等の設定・活用について、施工時期の平準化（債務負担行為の活用等）について、工期の設定に関するガイドラインについて、4週8休の休日確保方針の改定について、プレキャスト工法導入の推進、ICT施工関係の要領等の整備について、水産関係公共工事等発注者支援制度について、説明がありました。



後藤課長補佐の講演の様子

次いで講演2「漁港漁場関係工事費の積算について～初めて携わる人向け 漁港漁場工事の歩掛単価を詳しく解説～」では、一般社団法人水産土木建設技術センター松江支所の真井仁史支所長、森脇和司調査役より、漁港漁場関係工事に初めて携わる人向けに、漁港漁場関係工事積算基準の位置付け、積算価格の構成や内容、防波堤施工をモデルとして、

基礎工～本體工（ケーソン製作・据付）～上部工～消波工までの一連の積算の解説がありました。



真井支所長(左)、森脇調査役(右)の講演の様子

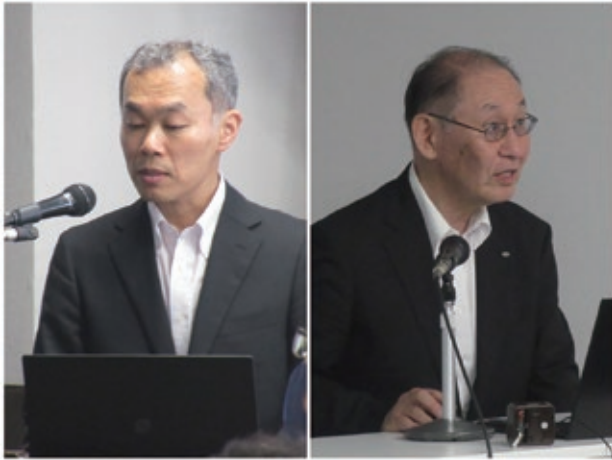
次いで講演3「漁港漁場関係工事積算基準の概要及び改定について～令和7年度積算基準改定のポイント解説～」では、水産庁漁港漁場整備部事業課の阿嘉洋典施工積算係長より漁港漁場関係工事積算基準の目的や適用範囲の説明があった後、令和7年度の改定ポイントとして、増殖場工の石材投入について、材料割増に関する条件や、作業船を使用した対象工種の積算に関する適正な就業時間を反映させた見積による計上の試行について解説がありました。



阿嘉係長の講演の様子

次いで講演4「最近の資材単価・労務費・市場単価の動向等について」では一般財団法人経済調査会土木第二部港湾空港調査室の岩瀬真室長、土井博様より、経済調査会が調査

している資材単価や労務費単価、市場単価の推移をグラフで示しつつ、その動向の背景について解説がありました。また、今後の見通しについての見解も示されました。



岩瀬室長(左)、土井講師(右)の講演の様子

最後に講演5「現場からの視点による設計・積算について～現場条件、施工規模等により積算基準の適用と施工実態に乖離が発生した工事を事例として～」では当協会の牧野稔智事務局長が、当協会が会員から集めた設計・積算と施工実態との乖離事例を解説しました。事例として、ケーソン1函仮置工事など小規模工事であるため作業船拘束日数の積算が実態と乖離した事例、台風の来襲に備えた作業船の退避の一部が認められない事例、実態に合わない供用係数が見直された事例、漁場工事の自然石投入において出来形管理に施工厚があるにも関わらず材料割増がない事例等を取り上げ、乖離が発生した理由に関する考察を解説しました。また、水中コンクリート工の鋼製型枠をリースではなく製作した事例について、「漁港工事におけるプレキャスト工法導入検討マニュアル（試行版）」を紹介しながら解説しました。



牧野事務局長の講演の様子

3. おわりに

本講習会は、4会場合わせて約230名が受講しました。今年度は特に発注者の関心が高く、受講者の約4割を発注者が占める会場もありました。

受講者からは「積算についてその背景や傾向など、様々な目線から理解を深めることができた」「標準積算と現場実態を比較検討する必要性がよく理解できた」「港湾漁港工事の経験が少ないため大変勉強になった」「積算基準と施工実態との乖離は、今後も継続して勉強したい」「積算の基本についての説明に触れて、良い復習になった」「毎年この講習会を参考にして、県から市町村向けに講習をしている」「積算基準の概要・改定のポイント解説が良かった」といった感想が寄せられました。



講習会場の様子(仙台会場)

第39回定時総会の開催について

1. はじめに

当センターの令和7年度定時総会が、令和7年6月16日（月）午後1時30分から東京都中央区築地1-12-22のコンワビル13階「第2・3会議室」において開催されました。

定時総会には、ご来賓として水産庁漁港漁場整備部の中村 隆部長、的野 博行事業課長及び（国研）水産研究・教育機構 水産技術研究所の本田 耕一 水産工学部長にご臨席をいただきました。

2. 議事の概要

（1）初めに、当センターの吉塚 靖浩理事長から挨拶を行い、引き続き、中村 隆水産庁漁港漁場整備部長に来賓を代表してご挨拶をいただきました。



写真1 吉塚 理事長の挨拶



写真2 中村水産庁漁港漁場整備部長の来賓挨拶

（2）次に、総会の議長の選任が行われ、議長には定款第15条の規定に基づき吉塚理事長が選出されま

した。その後、議長より会員総数 136名のうち、本人出席と委任状・議決権行使書提出会員を合わせて過半数121名の出席があり、本総会は成立していることが報告されました。

（3）この度の定時総会には、以下の4議案が上程されました。

第1号議案 令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件（監事監査報告）

第2号議案 令和7年度会費の額等決定の件

第3号議案 令和7年度役員の報酬の額承認の件

第4号議案 役員選任の件

第1号議案では、貸借対照表及び正味財産増減計算書に基づき令和6年度の決算報告が行われました。その後、池田 透監事からの監査報告を受けて審議が行われ、第1号議案は全員異議なく承認されました。

第2号議案については、会費の賦課基準について前年度と同じである旨が説明され、全員異議なく承認されました。

第3号議案については、役員の報酬の総額の限度額は前年度と同額との説明があり、全員異議なく承認されました。

第4号議案については、本総会で任期満了となる役員の後任候補について提案がなされ、全員異議なく承認されました。

（4）また、報告事項としては、以下の3件について説明がなされました。

ア. 令和6年度事業報告の件

イ. 令和7年度事業計画及び収支予算の件

ウ. 令和6年度公益目的支出計画実施報告書の件

以上により、予定されていた議案は全て可決され、令和7年度定時総会は終了いたしました（役員名簿は次頁のとおり）。



写真－３ 総会会場



写真－４ 長崎大学 征矢野教授による講演風景

3. 総会後の講演会の開催について

総会終了後、同じ会場を使用して 長崎大学 海洋未来イノベーション機構 教授 征矢野 清様による「環境保全型養殖の実現に向けて～「な

がさきBLUEエコノミー」の取り組み～」と題した講演会が開催され、多数の方々にご参加していただきました。

一般社団法人 水産土木建設技術センター 役員名簿（令和７年７月３１日現在）

役職区分	氏 名	経 歴 等	備 考
理 事 長	吉 塚 靖 浩	(常勤)	(再任) 代表理事
専務理事	小 幡 浩 一	(常勤)	(再任) 代表理事
理 事	川 口 和 宏	(常勤)	(再任) 常務理事
理 事	真 井 仁 史	(常勤)	(再任) 業務執行理事
理 事	吉 澤 寿 規	青森県 農林水産部 漁港漁場整備課長	(新任)
理 事	城 戸 学	長崎県 水産部 漁港漁場課長	(新任)
理 事	兼 次 孝 彰	沖縄県 農林水産部 漁港漁場課長	(新任)
理 事	佐 藤 信 逸	岩手県 山田町長	(新任)
理 事	森 田 正 博	公益社団法人 全国漁港漁場協会 常務理事	(再任)
理 事	牧 野 稔 智	一般社団法人 全日本漁港建設協会 事務局長	(再任)
理 事	片 石 温 美	中央大学 研究開発機構 教授	(新任)
監 事	白 石 治 和	千葉県 鋸南町長	(再任)
監 事	田 中 要 範	全国漁業協同組合連合会 参事・漁政部長	(再任)
監 事	池 田 透	一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所 常務理事	(再任)

令和6年度事業報告について

令和7年6月16日の当センター第39回定時総会において、以下のとおり「令和6年度事業報告」を報告させていただきましたのでその概要を紹介させていただきます。

令和6年度は、昨年発生した能登半島地震の復旧・復興事業やその他水産基盤整備関係事業の順調な受託をいただいたところです。今後も、健全な経営に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、会員等関係者の皆様のご協力を頂けますようよろしくお願いいたします。

令和6年度事業報告（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）の概要

1. 活動方針に基づく対応

令和6年度においては、当センター事業の3本の柱である①水産土木工事等に関連する業務に対する支援にかかる事業、②水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及並びに③水産土木工事等に関する技術者の養成について、後述のとおり着実に実施した。

また、令和6年度は、センター本来の役割として、技術者が不足する地方公共団体が行う水産基盤整備事業及び災害復旧事業が円滑に推進されるよう支援することを中心に、以下の取り組みを重点的に行った。

（1）技術者が不足する地方公共団体への技術的支援に関する取り組みの推進

① 以下の4市町と災害復旧支援協定を締結し、復旧支援体制を構築した。

川棚町、鴨川市、上島町、大村市

② 都道府県及び市町村が行う水産基盤整備事業等に対する発注者支援業務、漁場整備に係る効果調査業務等を積極的に受託した。

③ コンシェルジュ（市町村への個別担当者）による対応等により、都道府県、市町村との連携強化を図った。

④ 関係団体とともに、平成31年4月に設立した「水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会」を開催し、市町村支援業務の整理・広報等を行った。

（2）当センターの技術を用いた業務及び更なる技術力向上への取り組みの推進

① 後述のとおり、国の直轄調査等について積極的に受託を行った。

② 自主研究として、当センターの技術を活かした増殖場等の経年モニタリング調査等に取り組んだ。

③ 各種講習会への参加や資格の取得等、職員の資質の向上に努めた。

④（国研）水産研究・教育機構との共同での事業受託等、関係団体等との事業連携強化を行った。

2. 会員の状況

	1号会員 (都道府県)	2号会員 (市町村)	3号会員 (関連団体)	賛助会員	合 計	正会員 (1～3号会員) 合計
令和6年4月1日	39	82	12	56	189	133
令和7年3月31日	39	83	12	60	194	134

3. 第38回定時総会の開催状況

（1）開催日時 令和6年6月17日（月） 13時30分から

（2）出席状況 正会員総数134名のうち122名出席（委任状を含む。）

4. 理事会の開催状況

下記のとおり開催した。

事 項	開催日時	決 議 事 項
第1回	令和6年5月30日（木） 13時から	① 令和5年度事業報告及び決算承認 ② 令和5年度公益目的支出計画実施報告書承認 ③ 第38回定時総会提出議案承認 ④ 入会会員承認
第2回	令和7年3月25日（火） 13時から	① 令和7年度事業計画及び収支予算決定 ② 短期借入金限度額承認 ③ 第39回定時総会招集 ④ 入会会員承認 ⑤ 職員就業規程の一部改正の件 ⑥ 育児・介護規程の一部改正の件 ⑦ 嘱託員就業規程の一部改正の件 ⑧ 寄附の実施の件

5. 事業の内容

5の1 水産土木工事等に関連する業務に対する支援

（1）水産基盤整備事業等の支援業務

必要な専門技術者を配置できない、あるいは一時的に業務量が増大した地方公共団体及び国から、水産基盤整備事業等に係る工事の調査・設計、設計・積算補助、監督補助及び検査補助等に関する発注者支援業務を受託した。

地 域	事業主体	支援業務内容
日本海西部	水産庁	設計・積算補助、監督補助
糸 満		
対馬海峡		
大隅海峡		
能登半島 地 震		
青 森	東青地域県民局(県)	設計・積算補助
	三八地域県民局(県)	
	下北地域県民局(県)	
	深浦町	
	むつ市	
	平内町	
	東通村	
	佐井村	
岩 手	沿岸振興局(宮古)	発注・施工状況確認補助
	沿岸振興局(釜石)	
	岩手県	測量、調査・設計
	田野畑村	設計・積算補助
	岩泉町	
	宮古市	被災状況調査
千 葉	鋸南町	設計・積算補助
	勝浦市	

神奈川	真鶴町	設計・積算補助
	鎌倉市	設計・積算補助
京 都	宮津市	設計・積算補助
三 重	志摩市	発注・施工状況確認補助
鳥 取	大山町	設計・積算補助
島 根	西部農林水産振興センター（県）	設計・積算補助、監督補助
	隠岐支庁農林水産局（県）	藻場造成設計、海底地盤調査
	出雲市	調査・設計、設計・積算補助
	隠岐の島町	設計・積算補助、監督補助
	海士町	現場技術職員派遣業務
	西ノ島町	協議会運営支援業務
	知夫村	設計・積算補助、監督補助、現場技術職員派遣業務
	隠岐広域連合	設計・積算、監督補助
長 崎	長崎県	調査・設計、設計・積算補助、監督補助、出来形確認
	県北振興局（県）	設計・積算補助、監督補助
	対馬振興局（県）	監督補助
	対馬市	測量、調査・設計
	長崎市	調査
	佐世保市	調査
	南島原市	設計・積算補助
大 分	杵築市	設計・積算補助、監督補助

（２）能登半島地震からの復旧・復興事業の支援業務

令和６年１月１日に能登半島でマグニチュード7.6の地震及びこれに伴う地盤隆起、津波が発生し、石川県を中心に甚大な被害が発生したことに伴って、国から発注された「漁業地域復旧・復興対策緊急調査」における実施機関として現地調査、応急復旧、積算及び直轄代行工事の監督等の支援を行った。

５の２ 水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及

（１）調査研究事業

水産土木工事に関する効率的な事業実施等のために必要な技術課題の解決を目指して、下記の調査研究を、水産庁、地方公共団体等からの受託事業及び当法人の自主事業として実施した。

（１）の１ 国及び地方公共団体等からの受託事業

① 積算基準改定のための検討調査

40都道府県で構成する漁港漁場関係積算施工技術協議会からの委託で、事務局を担当した。令和６年度の実施状況は以下のとおり。

<漁港漁場関係積算施工技術協議会の開催状況>

- 第１回幹事会（令和６年６月21日（Web開催））
- 第２回幹事会（令和６年12月２日（持ち回り開催））
- 第３回幹事会（令和７年２月10日（Web開催））
- 総会（令和７年２月21日（Web開催））

② 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発等に関する調査（海洋環境等変化に順応できるサンゴの開発・普及）

令和６年度は、台風の影響により実証規模を縮小したものの、沖ノ鳥島での幼生放流実証を行うことができた。久米島では、幼生放流実験に必要となる親サンゴを確保するため、水槽にて種苗生産した沖

ノ鳥島産サンゴの育成を行った。また、気候変動に伴う海水温上昇への対策として、高水温耐性サンゴを特定するためのDNAマーカーの開発並びに高水温暴露による高水温耐性サンゴの選抜等の調査研究を通して、高水温耐性を持つサンゴを種苗生産するための技術開発を行った。

③ 海水温上昇に対応した藻場整備に関する調査（海水温の違いによる海藻成長への影響の調査）

長崎県壱岐海域と佐賀県鎮西海域において、周辺海域に生息する大型褐藻等を対象とした藻場造成実証試験を実施した。実証結果から藻場整備手法の有効性を考察した。また、植食性魚類による磯焼けが拡大していることから、植食性魚類による藻場への影響や対策状況を調査してとりまとめた。その結果から、植食性魚類対策技術の高度化方針を検討した。

④ 水産基盤施設の長寿命化対策強化に向けた検討調査（LCC算定プログラムの構築、災害時における新技術を活用した漁港施設の点検手法の検討、新技術の導入・普及に関する検討）

機能保全事業における工事事例等をもとに、LCC（ライフサイクルコスト）を算定するプログラムのプロトタイプを構築した。

災害時において新技術を活用した点検事例を収集整理し、災害時の被害状況の早期概要把握や設計時に活用できる詳細把握にも活用できるよう、各新技術のメリット、適用条件、留意点、得られるデータをその活用方法等について取りまとめた。また、その結果をもとに指針等の改訂素案を作成するとともに、活用事例集及びその動画を作成した。

新技術の活用に向け、普及が進まない背景及び課題の整理、普及に向けた各種方策を整理した。また、漁港管理者等が主体的に新技術導入に取り組むため、「ICT活用推進協議会」を設立し、活用事例の共有・普及を図った。

⑤ 水産多面的機能発揮のための手法の開発と普及に関する調査（保全手法等の開発と普及、情報提供・共有）

水産多面的機能発揮対策事業を実施している活動組織に対して技術サポートを行うため、様々な活動の記録をスマホなどで簡単にできるアプリの改良、技術の普及を図るためワークショップ（活動記録アプリの使い方講座、ユニフェンスづくり体験）を行った。

また、非営利団体や企業等との連携を行っている活動組織または連携を希望する活動組織について事例調査および連携効果の分析を行うとともに、サポート専門家・地域の活動をけん引する人を対象とした人材育成を行った。

⑥ 漁港漁場施設の設計手法の高度化検討調査（ガイドラインの作成等）

「藻場造成型漁港構造物調査・設計ガイドライン（平成15年8月）」の改訂版として、整備にあたっての基本的な考え方、調査・設計・施工・維持管理の方法等を示した「藻場造成型漁港施設の整備ガイドライン～藻場の保全・創造の推進に向けて～」を作成した。

⑦ 新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する検討調査（標本船調査、観察調査）

洋上風力発電施設等の人工構造物周辺に整備された漁場施設を対象に、人工構造物の整備前後の比較によりその影響が確認できるようにするため、標本船調査等を実施し、操業実態や水揚げ状況等を把握した。

⑧ フロンティア漁場整備実施検討業務（マウンド礁効果の算定等）

長崎県沖合の海域において、まあじ、まいわし又はまさばを対象としたフロンティア漁場整備（マウンド礁）の可能性を検討するため、既存情報を収集整理し、それをもとにマウンド礁効果の算定、費用対効果分析、事業評価資料の作成を行った。

⑨ 機能保全計画の更新に関する調査（計画更新、現地調査等）

対象の漁港施設について、機能保全計画の更新及びそれに必要な調査・測量等を実施した。

⑩ 大型魚礁等の効果把握に関する調査（魚礁効果診断システムを用いた魚礁利用実態等の定量的把握）

魚礁利用実態の効率的かつ定量的な把握が可能な当センター開発の魚礁効果診断システムにより、長

崎県において大型魚礁等の操業・水揚実態および漁獲効果を定量的に把握した。

⑪ その他漁場整備事業に関する漁場造成技術、造成効果等に関する調査

長崎県に設置された大型魚礁12箇所において、超分解能魚群探知機及びR O Vにより魚礁施設周辺に蛸集する魚種の特定制および魚体長、尾数を計測し、魚礁漁場における定量的な集魚効果を把握するとともに、対象魚種の蛸集状況に応じたより効果的な漁場造成案を提示した。

長崎県対馬市管内水域に令和元年及び3年度に設置された魚礁施設2箇所において、超分解能魚群探知機により魚礁施設周辺に蛸集する魚種の体長、尾数を計測し、漁獲調査により漁獲された魚種データを合わせて分析することで、魚種別の魚礁漁場における定量的な集魚効果を把握した。また、同県同市において設置が予定されている魚礁施設の事前測量調査を実施し、調査範囲内での造成適地を選定した。

(1) の2 自主事業

○ 増殖場等の経年モニタリング調査

長崎県長崎市地先に造成された増殖場周辺でドローンにより撮影された画像を利用し、海藻の繁殖状況および藻場面積を算出する手法の精度向上を図った。

(2) 普及事業

① 水産土木工事实施担当職員研修会

地方公共団体職員を対象に、水産土木工事の適正な執行を確保し、会計検査等において適正に対応することを目的として開催した。

令和6年度の実施状況

開催日	1月15日～16日
場所	東京都
参加者	39名（県職員14名、市町村職員25名）

② 漁港漁場関係工事積算基準講習会

地方公共団体及び建設企業、コンサルタント等の職員に、工事費積算基準の改定事項等を説明するために、(一社)全日本漁港建設協会(事務局担当)と共催し講習会を開催した。

令和6年度の実施状況

開催日	6月4日	6月6日	6月12日	6月13日
場所	東京都	仙台市	福岡市	神戸市
参加者	42名	52名	104名	43名

③ 地方の漁港漁場協会等が実施する研修会への講師派遣

環境維持保全工法研究会、長崎県港湾漁港建設業協会技術委員会合同研修会への講師派遣(令和7年1月31日)「長崎県壱岐地区の社会実証を踏まえたカーボンクレジット制度の活用について」

令和6年度漁港漁場関係研修会((一社)福岡県漁港漁場協会主催)への講師派遣(令和7年2月27日)「藻場保全とブルーカーボンについて」

④ 積算技術情報資料の刊行と配布

新規製品の追加とデータの更新を行い、「積算技術情報資料(2024年度版)」をとりとめ、水産庁、地方公共団体、関係団体等へ配布した。

⑤ 総会後講演会の開催

◎演題:「漁港から藻場と磯焼けを考える」

◎講師:個人事務所 海藻資源リサーチ(元東京海洋大学海洋生物資源学部准教授)

藤田 大介氏

⑥ セミナーの開催

当センターの会員を対象として、次のとおり「築地セミナー」を開催した。

開催日	参加者	内 容
10月4日	53名	「洋上風力発電の最近の動きについて」
2月25日	58名	「これからの水産基盤整備への期待」

6の3 水産土木工事等に関する技術者の養成

(1) 水産工学技士（水産土木部門）養成事業

① 講習会と講習修了の判定試験の実施

水産庁が進めている「施工環境監理者制度」（自然環境との調和に配慮した施工監理を担当する技術者を工事現場に配置）や「総合評価入札方式」（請負工事等の入札において、入札金額及び技術力を合わせて評価）の的確な運用に資することを目的として、建設企業及びコンサルタントの技術者に、海域環境との調和に配慮した水産土木工事に必要となる基礎的な技術を習得させるための講習会を実施している。前半4日間において18科目の講義を行い（別途、Webによる講義も実施）、その履修者を対象に5日目に試験を実施し、試験に合格し登録をした者に「水産工学技士（水産土木部門）」の資格を認定した（（一社）大日本水産会及び（公社）日本水産資源保護協会との共催）。

<会場での講義>

開催日	4月8～12日	10月21～25日
場 所	那覇市	東京都
受講者	26名	18名
受講者*	1名	11名

注）*は、同時開催の水産土木技術者養成講習事業の受講者（（2）参照）

<Web 講義>

配信期間	3月12～4月11日	5月21～6月20日	9月24～10月24日	11月12～12月12日
試験場所	那覇市	札幌市	東京都	福岡市
受講者	23名	33名	25名	54名
受講者*	0名	5名	3名	3名

注）*は、同時開催の水産土木技術者養成講習事業の受講者（（2）参照）

Web 講義受講者は配信期間最終日の翌日に各試験場所で開催した試験を受験

② フォローアップ研修会の実施と資格の更新

「水産工学技士（水産土木部門）」資格の技術レベルの維持、向上のために、資格取得後5年以内に、最新の関連技術等を講義する研修会（フォローアップ研修会）又は通信教育を受講するよう奨励し、受講した者には資格の更新を認めている。令和6年度のフォローアップ研修会の実施状況は下表のとおり。

令和6年度フォローアップ研修会の実施状況

開催日	10月16日	10月31日	11月11日	11月29日
場 所	東京都	那覇市	札幌市	福岡市
受講者	165名	167名	75名	306名

(2) 水産土木技術者養成講習事業

地方公共団体等の職員を対象にする講習会で、上記（1）の講習会と合わせて実施した。プログラムも同一であり、令和6年度の実施状況は、（1）①の表のとおり。

● センター業務（2025年5月1日～7月31日）

期 日	業 務 内 容	場 所
5月8日～9日	長崎県漁港漁場事業担当者会議に出席	出島メッセ（長崎県）
5月12日～16日	水産工学技士及び水産土木技術者養成講習会（東京会場）	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
5月15日	愛媛県宇和島市との災害復旧支援協定締結	宇和島市役所（愛媛県）
5月16日	佐賀県市町漁港漁場担当者研修会（佐賀県漁港漁場協会）講師派遣	ゆめぷらっと小城（佐賀県）
5月16日	新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する調査検討委員会（第1回）	AP虎ノ門会議室（東京都）
5月19日	漁港情報クラウドシステム第11回連絡協議会	サニー貸会議室（東京都）
5月23日	監事監査	当センター会議室（東京都）
5月26日	令和7年度第1回国際航路協会日本部企画委員会	OCDI会議室（東京都）
5月26日	令和7年度第1回理事会 ※Web併用	コンワビル（東京都）
6月3日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	国際フォーラム会議室（東京都）
6月4日	漁港漁場関係積算施工技術協議会（第1回幹事会）	Web開催
6月6日	令和6年度「ながさきBLUEエコノミー」成果報告会に出席	長崎大学（長崎県）
6月9日	令和7年度第2回水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
6月11日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	福岡朝日ビル（福岡県）
6月12日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	三宮研修センター（兵庫県）
6月13日	第59回漁港漁場研修会（愛媛県漁港漁場協会）講師派遣	愛媛県水産会館（愛媛県）
6月16日	令和7年度定時総会（第39回）	コンワビル（東京都）
6月16日	令和7年度定時総会後 講演会	コンワビル（東京都）
6月17日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	TKPガーデンシティ仙台（宮城県）
6月24日～27日	第25回日韓漁港漁場漁村技術交流会議に出席	函館市等（北海道）
6月27日	水産工学技士養成講習会認定試験（Web配信講義、札幌試験会場）	かでの2・7（北海道）
7月3日	高知県宿毛市との災害復旧支援協定締結	宿毛市役所（高知県）
7月11日	海水温上昇に対応した藻場整備における検討調査協議会（第1回）	壱岐市（長崎県）
7月17日	令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会「運営に関する講習会」	Web開催
7月18日	海水温上昇に対応した藻場整備における検討調査協議会（第1回）	萩市（山口県）
7月28日	令和7年度第3回水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）





2025 漁港漁場 漁村海岸 写真 コンクール

漁港・漁場・漁村・海岸を
囲む青い海、
そして大自然と人とのふれあい…。
そんな美しい姿を写真で
伝えてみませんか？

○応募要領等の詳細は以下のURLまたはQRコードをご覧ください。
<https://gyokou.or.jp/news/post928.html>

**作品
募集**

2025年
8月22日金

応募締切

当日消印有効



主催

(公社)全国漁港漁場協会
全国漁港海岸防災協会

協賛

(一財)漁港漁場漁村総合研究所
(一社)水産土木建設技術センター
(一社)全日本漁港建設協会

後援

水産庁

編集・発行 一般社団法人 水産土木建設技術センター 会報No.151 (2025年7月31日発行)

東京本部

〒104-0045
東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3F
TEL: 03-3546-6858
HP: <https://www.fidec.or.jp>
Eメール: tokyo@fidec.or.jp
地下鉄日比谷線築地駅2番出口より徒歩1分

松江支所

〒690-0055
島根県松江市津田町301 リバーサイドビル2F
TEL: 0852-28-1630
Eメール: matsue@fidec.or.jp
JR松江駅から徒歩6分

長崎支所

〒850-0035
長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル2F
TEL: 095-827-5669
Eメール: nagasaki@fidec.or.jp
JR長崎駅より路面電車にて大波止下車徒歩2分

サンゴ増殖研究所

〒901-3104
沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1
TEL: 080-2566-8187

岩手事務所

〒027-0051
岩手県宮古市南町11-27 第3うまいやビル3F
TEL: 0193-65-9350